



鴨島第一中学校  
学校だより

われら一中 final year

敬愛信

4月

24日 第4号

文責 松本和基



## PTA授業参観

19日(日) PTA参観授業、学年部会、総会を行いました。貴重な休日にたくさんの保護者の皆さんに学校に来ていただき、授業の様子をみていただけたことうれしく思います。大変お世話になりました。新学期はじめということで「学級目標」を決める学活をしていたクラスが多かったようですが、それぞれ担任の個性が出ていたように感じました。みんなで決めた目標を達成できるように「初心を忘れず」一年間取り組んでください。



## スマホ安全教室

21日(火) 阿波吉野川署生活安全課から講師をお招きし、1年生を対象にスマホ安全教室を行いました。インターネットを利用することによって実際に起きた事例を元に、被害者になる場合と加害者になる場合について丁寧に説明してくれました。

加害者になるケース

- ①悪口を書き込む・・・**名誉毀損、侮辱**
- ②ネットいじめ・・・**脅迫、恐喝**
- ③爆破予告・・・**威力業務妨害**
- ④他人のID、パスワードでメールを見たりゲームをする・・・**不正アクセス禁止法違反**
- ⑤音楽等を勝手にアップロードしたりダウンロードする・・・**著作権法違反**



- 日常生活でダメなことは、インターネット上でもダメ
  - 使う時間や場所、使い方など、家族と相談してルールを作りましょう
- 間違った使い方をすると、自分だけではなく、家族や友だちを傷つけたり、困らせることになるかもしれません。  
ルールとマナーをしっかりと守りましょう。



### ネットで困った時の連絡先

24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
こどもの人権110番	0120-007-110
<b>警察の相談窓口</b>	
ヤングテレホン	088-625-8900
いじめホットライン	088-623-7324
阿波吉野川署生活安全課	0883-25-6110



デジタルタトゥーとは、一度インターネットに投稿した情報が半永久的に残り続ける現象をさします。SNSやブログ、写真、コメントなど、オンラインで共有された内容は削除しても完全に消えないことが多く、将来的に就職や人間関係に影響を及ぼす可能性があります。情報発信時には判断が重要です。